

# 児童扶養手当などの支給額を 4月分から改定しました

- ④児童扶養手当**  
▶改定額=表参照※受給者には、4月下旬以降に児童扶養手当証書をお送りします。
- ⑤特別児童扶養手当**  
▶改定額=特別児童扶養手当障害等級1級…5万6800円・2級…3万7830円  
—————【④⑤いずれも】—————  
▶問=子育て支援課子どもの手当医療係 ☎3579-2477

- ⑥特別障害者手当**  
▶改定額=2万9590円
- ⑦障害児福祉手当・経過的福祉手当**  
▶改定額=1万6100円  
—————【⑥⑦いずれも】—————  
▶問=障がいサービス課障がい相談係 ☎3579-2362 ☎3579-2364



表 児童扶養手当改定額

	全部支給	一部支給
子ども1人の支給額	4万6690円	1万1010円～4万6680円
子ども2人目以降の加算額(1人につき)	1万1030円	5520円～1万1020円

## 就学に心配があるお子さんの相談

- ▶期間=6月4日(水)から  
▶対象=次のいずれかの要件を満たす方  
①来年4月に小学校に入学予定で、心身に障がいがある、またはその心配がある  
②来年4月から区立中学校の特別支援学級または都立特別支援学校の中学部への入学を希望する  
③来年4月から区立小・中学校に入学予定で、医療的ケアの必要がある  
④就学猶予または免除を受けていて、来年4月から就学を希望する  
▶ところ・申込・問=①5月19日(月)～10月17日(金)に、電子申請(区ホームページ参照)②～④6月2日(月)朝9時～10月31日(金)に、電話で、教育支援センター教育相談係 ☎3579-2198 ※申込期間終了後も相談は随時受付

## 住居表示の実態調査

住居表示台帳に記載された住居番号・建物名を確認するため、調査員(区が発行した腕章・業務委託証を携帯)が対象地区に伺います。なお、街区表示板(紺色のプレート)の有無・破損状態なども調査し、無いもの・壊れたものは後日貼り付けます。  
▶期間=5月中旬～8月下旬 ▶対象地域=四葉・双葉町・稻荷台・大原町・赤塚・蓮沼町▶対象地域以外でも、街区表示板の破損などがありましたら、ご連絡ください。▶問=戸籍住民課住民台帳係 ☎3579-2207

## いたばし花火大会に協賛をお願いします

▶協賛内容=「いたばし花火大会プログラム」への広告掲載など※4万円から、プライムシート(座席指定券)の優先販売付き。※プログラムは、会場などで配布するほか、同大会公式ホームページでご覧になれます。詳しくは、お問い合わせください。▶申込・問=5月23日(金)まで、直接、くらしと観光課事業推進係(情報処理センター6階) ☎3579-2251



## 仲間と始める「10の筋トレ」説明会

▶とき=5月26日(月)10時～11時45分 ▶ところ=ヨウコーケアカレッジ(板橋1-10-14) ▶内容=介護予防に効果がある筋力トレーニングの説明・体験など ▶講師=(株)ガイアメディケア作業療法士 北村直子 ▶対象=区内在住で、説明会以降の毎月曜日に同場所で行う10の筋トレに参加したい方 ▶定員=20人(申込順) ▶申込・問=4月28日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター介護普及係 ☎5970-1120



## 税金

### コンビニエンスストアで交付する税証明書の年度を切り替えます

6月9日(月)から、令和7年度の税証明書の発行を開始します。これ以降、5年度の税証明書は、コンビニエンスストアでは発行できませんので、ご注意ください。  
▶変更内容=「令和5年度・6年度」を「令和6年度・7年度」に変更※詳しくは、お問い合わせください。▶問=課税課税務係 ☎3579-2095

### 軽自動車税(種別割)納税通知書をお送りします

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。令和7年度の納税通知書を5月9日(金)にお送りしますので、6月2日(月)までに、お近くの金融機関・コンビニエンスストアなどでお支払いください。※4月2日以降に廃車届を出した場合も、7年度の課税対象になります。

- 軽自動車税(種別割)の減免**  
▶対象=次のいずれかの要件を満たす車両  
●身体または精神に障がいがある方などのために使用する  
●生活保護を受給している方が所有する  
●身体に障がいがある方の利用に供する(車いす移動車など)  
▶申請期限=6月2日(月)※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。  
—————【いずれも】—————  
▶問=課税課税務係 ☎3579-2095

## 議会報告会

▶とき=5月19日(月)18時30分～19時30分 ▶ところ=第一委員会室(区役所11階) ▶内容=議会の概要説明、予算審査特別委員会・常任委員会・特別委員会などの報告※手話通訳・インターネット中継あり※終了後に議会ツアーの実施あり  
▶定員=50人(申込順) ▶申込・問=4月28日(月)朝9時から、電話・Eメールで、区議会事務局調査係 ☎3579-2704 ☎gikai@city.itabashi.tokyo.jp ※申込記入例(8面)の項目と議会ツアー参加希望の有無を明記

## 成年後見等開始審判申立費用を助成します

- ▶対象=4月以降に申立を行い費用を負担することが困難で、次のいずれかの要件を満たす方  
●区内に居住する方の成年後見等開始審判申立をした  
●成年後見等が開始された方で、家庭裁判所の審判により手続費用を負担した  
※所得要件など詳しくは、区ホームページをご覧ください。※親族が後見人などになる場合は、対象になりません。  
▶助成金額=申立手続費用・住民票など証明書の発行手数料※金額に上限あり。  
▶問  
●65歳以上の方について…おとしより保健福祉センター特別援護係 ☎5970-1115  
●知的障がいがある方について…障がいサービス課板橋地域支援係 ☎3579-2460、赤塚地域支援係 ☎3938-5118、志村地域支援係 ☎3968-2337  
●精神障がいがある方について…各健康福祉センター(6面健康ガイド参照)

## お知らせ

### しょうぶ湯を行います

▶とき=5月5日(祝) ▶ところ=区内各浴場※詳しくは、板橋区浴場組合ホームページをご覧ください。▶費用=入浴料 ▶問=産業振興課商業振興係 ☎3579-2171

### 里親説明会

▶とき=5月15日(木)9時30分～11時30分 ▶対象=区内在住の世帯 ▶定員=8組(申込順) ▶ところ・申込・問=電話・電子申請(区ホームページ参照)で、子ども家庭総合支援センター援助課里親係 ☎5944-2374

# さつきフェスティバル

▶内容・とき  
①さつきの展示…5月11日(日)～15日(木)、8時30分～17時(最終日は16時まで)  
②さつきの販売…5月12日(月)～15日(木)、朝9時から  
③区内産農産物の販売…5月13日(火)～15日(木)、11時30分から  
※②③各日とも売り切れ次第終了  
▶ところ=イベントスクエア(区役所1階)

**問 合**

**赤塚支所都市農業係 ☎3938-5114**

